

子どもを健やかな成長へみちびく

かごしま家庭教育ナビ



鹿児島県教育委員会



| | ページ |
|-------------------------------|-----|
| I はじめに | 1 |
| II 家庭とは | 2 |
| III 子どもの成長「この時期は・・・」 | |
| 1 乳・幼児前期（0～3歳） | 3 |
| 2 乳・幼児後期（4～6歳） | 4 |
| 3 小学校前期（7～9歳） | 5 |
| 4 小学校後期（10～12歳） | 6 |
| 5 中学校期（13～15歳） | 7 |
| 6 高校期（16～18歳） | 8 |
| IV 家庭で育みたい大切なこと | |
| 1 子どもの生活リズム | 9 |
| 2 しつけ | 10 |
| 3 適切な支援で子どもに「できる」喜びを | 11 |
| 4 子どものサイン | 12 |
| 5 ルール | 13 |
| 6 ネットトラブルになる前に | 14 |
| 7 健康と安全（栄養バランスのとれた食事） | 15 |
| 8 親子で体を動かそう | 16 |
| 9 遊びと体験 | 17 |
| 10 思いやり | 18 |
| 11 個性と夢 | 19 |
| 12 子どもの心（思春期） | 20 |
| 13 家庭学習 | 21 |
| 14 読書 | 22 |
| V 保護者の学ぶ場 | |
| 1 鹿児島県内 地域子育て支援拠点 一覧 | 23 |
| 2 PTA, おやじの会, 家庭教育学級 | 25 |
| VI 鹿児島の家庭教育 | 26 |
| VII その他（参考資料） | |
| これまでに作成した家庭教育に関するリーフレット | 27 |
| VIII 相談機関 | 28 |
| IX 鹿児島県家庭教育支援条例 | 29 |



家庭教育はなぜ大切なの？

家庭教育の木

しつけ ルール 安らぎ 笑顔 会話 愛情 思いやり

約束 社会性 読書 **家庭** 遊び・体験活動 我慢

前向きな親の姿 早寝早起き朝ごはん

など

…保護者が愛情をいっぱい注ぎ、家庭で…
子どもの心の根っこをしっかり育てることで、
子どもたち一人一人が、大きな花を咲かす
………ことができるでしょう。

家庭教育は、父母その他の保護者が、子どもに対して行う教育です。
家庭教育は、子どもを自立させ、将来、一人の大人として、また、社会人として活躍するために必要な、保護者としての働きかけです。

家庭はすべての教育の**原点**であり、
愛情による**絆**で結ばれた場であり、
常に、子どもの**心**のよりどころとなるもの(ところ)です。

子どもたちは、家庭は「家族みんなが楽しく過ごす場所」であることを望んでいます。
家族が意識的に協力し合い、子どもにとって心安らぐ居場所になっているかどうか、家庭生活を見つめ直し、安らぎのある楽しい家庭をつくりましょう。

～ 安らぎのある楽しい家庭をつくるために ～



ポイント・その1…親の笑顔が子どもの笑顔をつくる

親のイライラは子どもにも伝わっていくものです。
大変な子育てだからこそ、自分の時間をつくり、心を健康に保つことが大切です。夫婦で助け合ったり趣味を楽しんだり、また、育児サークルなどに参加したりして、リフレッシュする時間をつくりましょう。

ポイント・その2…子育ては家族みんなです

子育ては母親の仕事、そう思っている父親は要注意！
子育ての主体は、父親と母親の双方です。共に子育てをする喜びを感じながら、共に親として成長していく必要があります。
そのためには、家族がお互いのことを思いやり、家事や育児を分担・協力し合うことが大切です。



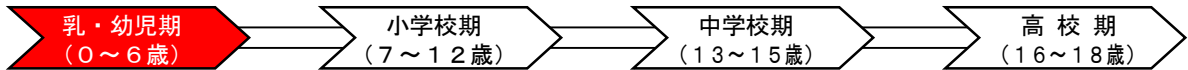
ポイント・その3…親子のコミュニケーションが大切

夫婦の間、親子の間での会話を増やしていくことが、家庭づくりのすべての基礎になります。
特に、子どもが小さいうちは、「おんぶ」や「抱っこ」、「抱きしめる」、「頬ずり」、「なでる」などのスキンシップや、「笑う」、「話しかける」などのコミュニケーションを積極的にとることが大切です。

ポイント・その4…一人で悩まず、前向きに子育てしよう！

様々な悩みなどは、一人で抱え込まず、親や友人の協力を得たり、地域の相談窓口や育児サークルといった、子育てを応援・サポートしてくれるシステムなどを積極的に活用しましょう。
また、子どもが成長するにつれ、難しい問題も出てきたりします。そういうときは迷わず、学校の先生、スクールカウンセラー、地域の家庭教育の相談窓口、児童相談所などの専門家に相談しましょう。





1 乳・幼児前期 (0~3歳)

<胎児期も含めて>

子育ては胎児期から始まっています。乳・幼児期は、家族のふれあいを通して、愛情に支えられた豊かな人間性・社会性を育むことが大切です。

安心できる親子関係の構築

- 無条件に自分を愛し保護する存在として親を信頼する。
- 周囲への好奇心が芽生える。
- 少しずつ母親から離れ、他者とかわる。
- 基本的な生活習慣の基礎が身に付く。



保護者のかかわりは？

★0歳から1歳くらいまでは、赤ちゃんの望んだことはすべてかなえてあげる、という気持ちで育てましょう。

- ・保護者が常に温かく見守る。
- ・子どもの顔を見て、温かい言葉かけを心がける。
- ・十分なスキンシップ（おんぶ、抱っこ、なでる、頬ずり…）をする。

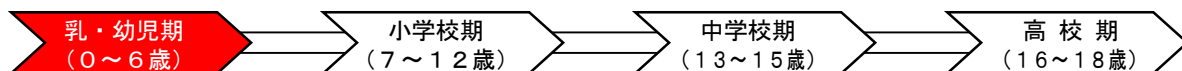
★身の回りのことを子ども自身がやり遂げることができる実感を体得させましょう。

- ・生活リズム（早寝早起き朝ごはん）をつくる。
- ・一人でトイレができるようになる。

★親として子どもと一緒に育っていきましょう。

- ・保護者の生き方や接し方が子どもの将来を左右することを理解する。
- ・「ありがとう」、「ごめんなさい」を保護者が言える。
- ・一人で悩まずに、周りの大人にも協力してもらいながら育児に取り組む。





2 乳・幼児後期（4～6歳）

この時期は、遊びや生活の中で、ほめたり認めたりしながら、社会性を育てることが大切です。

自発性の芽生え

- 集団遊びができるようになり、対人関係能力や秩序感覚を身に付け始める。
- 善悪の判断基準が形成され始めるとともに、良心が芽生える。
- 対人関係が保てるようになり、他者への思いやりをもつことができる。
- 自然や生き物に興味をもつようになる。
- 身の回りのことが自分ででき始め、基本的な生活習慣が身に付く。



保護者のかかわりは？

★社会性を身に付けさせるための基本的なしつけをしましょう。

- ・ 家庭のルールを守らせる。
- ・ 社会のルールを教える。
- ・ 善悪の判断基準を教える。
- ・ あいさつ、お手伝い、我慢などを親子で実践する。

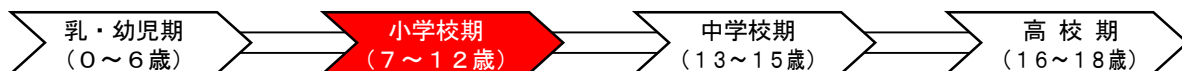
★やる気を育てましょう。

- ・ 保護者が手本を示す。
- ・ 一緒にやってみる。
- ・ 笑顔でほめる、認める。

★子どもの自発性を伸ばしましょう。

- ・ 「自分でする」習慣を身に付けさせる。
- ・ 子どもの話を十分に聞く。





3 小学校前期（7～9歳）

この時期は、知・徳・体のバランスのとれたしつけが大切です。

「自律」の心の芽生え

- 集団の中で、役割を決めて遊ぶことができる。
- 他者に共感し、我慢や分け合い、交代などができる。
- 善悪の判断や規範意識の基礎ができる。
- 身辺自立ができる。
- 自然や生命を慈しむことができる。



保護者のかかわりは？

★積極的に運動や学習に取り組めるよう、生活リズムを整えましょう。

- ・「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムを確立する。
- ・家庭学習の習慣を確立させるための声かけ、見届けを行う。

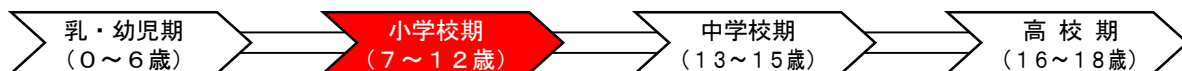
★規範意識を育てる大切な時期であることを自覚しましょう。

- ・様々な体験や活動に挑戦させ、認める、ほめる、方向を示す。
- ・その時々での保護者の感情によって、子どもへの対応を変えない。
- ・保護者の行動を通して、よりよいお手本を示す。
- ・あいさつ、お手伝いなど、親子で小さな実践を積み重ねる。



★子ども同士のトラブルに冷静に対応しましょう。

- ・いつでも相談できる学校との関係づくりを心がける。
- ・保護者の判断で子どもの人間関係をコントロールしない。



4 小学校後期（10～12歳）

この時期は、一方的な要求や叱責ではなく、子どもとの対話を大切にして、子どもが他者との関係の中で自分の存在を認められるように支援することが大切です。

他者意識の芽生え

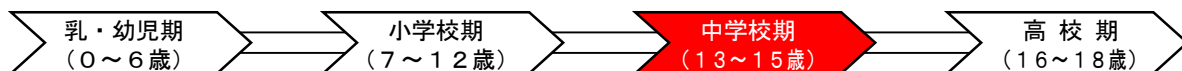
- 他者との関係の中で、自分のことを考えたり他者への接し方を考えたりするようになる。
- 他者との関係の中で、善悪の判断がつく。
- 自分の感情や欲求を抑えることができる。
- トラブルを解決しようとすることができる。
- 失敗から学ぶことができる。
- 集団の中で自分の役割を意識し、責任を果たそうとする。
- 生き物の世話ができる。



保護者のかかわりは？

- ★子どもと周りの友達との関係を支えましょう。
 - ・子どもの人間関係を把握する。
 - ・金銭や物を与えすぎない。
 - ・地域行事や体験活動に、子どもと共に積極的に参加する。
 - ・子どもが失敗したり悩んだりしている時は、よき相談相手となる。
- ★子どもの自己有用感（自分が必要とされていると感じる気持ち）を育てましょう。
 - ・家族の一員としての役割をもたせることで、「自分は家族の中で、なくてはならない大切な存在である」と感じさせる。
 - ・学習やお手伝いなど様々な経験を積ませることで、「自分は自分なりにやっていける力がある」と感じさせる。





5 中学校期（13～15歳）

この時期は、学校や友達関係などいろいろなことに悩み葛藤する子どもにとって、家庭が精神的安らぎの場となるよう子どもを温かく見守るとともに、適宜助言をすることが大切です。

自分らしさの気付き

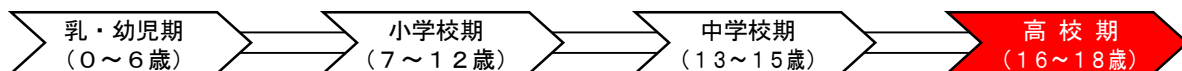
- 自意識過剰で感受性が強くなり、情緒不安定になりやすい。
- 他者との関係の中で自他の違いを認め、自分の特性に気付く。
- 自分のよさを実感したり自分の短所を自覚したりする。
- 仲間意識が強くなり、特定の友人と深い人間関係を築く。
- 異性との望ましい関係を学び始める。
- 自他の生命の重さが理解できる。
- 人間の弱さを理解し、思いやり、共感、感謝、批判、悲しみ等が言葉にできる。
- 社会の一員として自立した生活を営む力を身に付ける。
- 公共を意識して、自分の行動を抑制できる。
- 法やきまりの意義を理解し、公德心をもつ。
- 困難に対処することができる。



保護者のかかわりは？

- ★子どもの人格を認め、接するようにしましょう。
 - ・思春期の心と体について理解する。
 - ・性や生命について子どもに語る。
- ★自己肯定感（自分のことが好き、自分は生きている価値があると思う気持ち）を育てましょう。
 - ・他者との比較ではなく、子どもの長所をほめる。
 - ・「自分は大切な存在である」と実感できる機会をつくる。
- ★将来の夢や自己実現に向けて働きかけましょう。
 - ・点数や成績だけではなく、性格や適正なども含めて進路を一緒に考える。





6 高校期（16～18歳）

この時期は、子どもを一個人として信じ見守るとともに、人としての生き方を語り合いながら、社会人としての自立を支援することが大切です。

自分の個性への誇り

- 思春期の混乱から脱却し、大人の社会を展望しながら生きる課題を真剣に模索し始める。
- 保護者から心理的に離れ、自分を客観的に見つめ、自立する。(親離れ)
- 家族や周囲との関係の中で、自分のあり方を決める。
- 自分らしさを見据えながら将来を描き始める。
- 社会人となることや親となることをイメージし始める。

保護者のかかわりは？

★自立に向けて助言しましょう。

- ・子どもに願う生き方を伝える。
- ・子どもの考えを受け止めながら語り合う。
- ・保護者の生き方を語る。



★自立した一個人として接しましょう。

- ・子どもを信頼する。
- ・子どものよいところを言葉で伝えるなど、愛情を伝え続ける。

